

板橋区長期基本計画審議会・要点記録

会議名	板橋区長期基本計画審議会 第9回審議会
開催日時	平成27年3月27日（金）午後2時から午後4時まで
開催場所	板橋区役所 11階第一委員会室
出席者	<p>〔委員〕25人（敬称略）</p> <p>岡田匡令（会長）、小澤一郎（会長代理）、辻秀一、八藤後猛、秋葉芳枝、天木聡、北村秀子、佐々木善光、下田賢司、鈴木孝雄、関口雅美樹、原田曠暉、深町聰子、柏原典雄、松村良子、陸川キヨシ、茂野善之、中野くにひこ、おなだか勝、かなざき文子、坂本あずまお、なんば英一、松島道昌、安井賢光、橋本正彦（欠席：6名）</p> <p>〔幹事〕13人</p> <p>渡邊政策経営部長、浅井施設管理担当部長、太野垣総務部長、白石危機管理室長、藤田区民文化部長、藤田産業経済部長、細井健康生きがい部長、中村福祉部長、大迫子ども家庭部長、山崎資源環境部長、老月都市整備部長、谷津土木部長、寺西教育委員会事務局次長</p> <p>〔事務局〕有馬政策企画課長、林財政課長、篠田経営改革推進課長</p>
会議の公開（傍聴）	公開
傍聴者数	3人
議題	<p>第9回審議会</p> <p>1 中間答申（案）について</p> <p>2 その他</p>
配布資料	<p>1 板橋区長期基本計画審議会工程表</p> <p>2 板橋区長期基本計画審議会中間答申（案）（参考資料）</p> <p>○ 中間答申（案）に対する審議会の意見等（机上配付資料）</p> <p>○ 「板橋区基本構想の議決に関する条例」公布文</p>
審議状況	<p>（開会）</p> <p>司 会：それでは定刻になりましたので、ただいまから第9回目の板橋区長期基本計画審議会を始めさせていただきます。はじめに、岡田会長から一言ごあいさつをお願いいたします。</p> <p>会 長：皆さん、こんにちは。年度末のお忙しいところご出席いただきありがとうございます。いよいよ中間のまとめになりますので、どうぞよろしく願います。</p> <p>事務局：ありがとうございました。本日は秋田委員、秋山委員、大森委員、木村委員、河野委員、星野委員が都合によりご欠席でございます。本日は3名の方が傍聴</p>

を希望されています。ご了承願います。それでは、会長、よろしく願いいたします。

会 長：それでは審議に入る前に、本日の審議内容について事務局から説明をお願いいたします。

事務局：まず、本日の配付資料の確認をお願いしたいと思います。次第及び資料1、資料2、参考資料はすべて事前に郵送等で配付しておりますが、お持ちいただいておりますでしょうか。また、本日の机上配付資料としまして、「板橋区基本構想の議決に関する条例」の公布文を参考までに配付してございます。後ほど、ご覧いただければと思います。それでは、資料1の工程表をご覧ください。斜線網掛け部分が既に審議が終わった部分でございまして、前回の審議会後、3月3日の起草委員会で中間答申（案）を起草したところでございます。本日は、前半部分で中間答申（案）についてご審議いただき、その後、区長がまいりましたら、会長から区長へ中間答申を渡していただく予定です。本日の審議で中間答申（案）に修正が必要な場合は、後日差し替えることとさせていただきたいと思います。それでは、会長、審議のほど、よろしく願いいたします。

会 長：それでは、本日で中間のまとめをするということですので、これまで同様、忌憚のないご意見をいただければと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。

#### 1 中間答申（案）について

（政策企画課長から、資料2について説明）

会 長：ありがとうございました。早速、中間答申（案）についてご意見を伺ってまいりたいと思います。まず、追加、修正部分についてのご意見をいただいた後、全体についてのご意見を頂戴いたします。前回いただいたご意見の大半が反映されていますが、内容に関わる部分についてご意見を頂戴できればと思います。

委 員：前回欠席していたため、少し意見を述べさせていただきます。これまでの検討内容を聞いていますと、環境や福祉分野についての情報は多く盛り込まれていますが、これで板橋区の付加価値がより高まるのか疑問です。福祉分野も重要ですが、活力の部分にも注目しないと他地域に負けてしまうのではないかと思います。商業活性化に関しての長期ビジョンはこれでよいのか、商業分野の立場からは不安に思います。この点はいかがでしょうか。

会 長：そのような記述はありますが、多くの記述の中で埋没している印象を受けているのかもしれない。

委 員：福祉政策は決して悪くはないのですが、経済的な付加価値を多く生むわけではありませぬので、板橋区の生産性をしっかり考えないと将来のことを検討でき

ないのではないかと思います。生産性に関わる論点はどの分野に対応しているのでしょうか。できれば、池袋の高層ビルの取り組みのように、生産性や付加価値について板橋区でも考えていく必要があると思います。

委員：文化・スポーツ分野は、伝統芸能・国際・スポーツの3つに内容が分かれると思います。伝統文化を未来へつなぎ、守ろうと、区内団体それぞれが積極的に活動しております。その立場から見ますと、現状の表現では物足りない印象がありますので、それぞれの人がそれぞれの分野で芸術文化活動をしやすくなるような記述にしていただけるとありがたいです。

委員：将来像について、子どもだけでなく大人にも、将来に夢を持ってもらえるような「かがやくまち」という答申案の表現は良いと思います。

委員：子育て分野について、あるべき姿の記述は、家庭などの状況が整っている子どもが念頭に置かれていますが、区内には問題を抱えた家庭の子どももいるため、そうした子どもたちについても板橋区がしっかり育てていくという表現があった方が良いと思います。

委員：個人的には、答申案はよくまとまっていると考えています。修正後も、全体的にも異論はありません。ただし、今後施策を実施するにあたり、目に見える形で取り組んでいただければと思います。例えば、「子育て安心」ビジョンには、連携先に企業や大学も含まれていますが、実際の施策立案の段階で企業や大学を巻き込むのは簡単ではないだろうと思います。また、11 ページに組織横断的に取り組むとありますが、良い観点だと思います。子育て世代にとって安心して暮らせるまちとして、教育、医療、福祉の支援と書いてありますが、その他にも例えば、安心して通行できる道路の整備もあり得ますので、道路整備と子育て部署が縦割りとならないよう、施策の実施をマネジメントしていただきたいです。

委員：両論併記の意見を提出しましたが、意見の多くを中間答申案に盛り込んでいただきありがたいと思います。ただ、12 ページ(4)の下から8行目に、「真に必要な行政サービスの確保により住民福祉の向上を図りつつ、単なる縮小均衡を繰り返すばかりではない健全な収支均衡型の財政基盤」とあり、前回の素案と比べると、だいぶマイルドな表現になったとは思いますが、福祉が充実していて、区民一人ひとりがいきいき暮らすことが地域の活気につながるはずだと思っていますので、収支均衡ばかりが重視され、真に必要な福祉が削減されるのは本来の自治体のあり方として望ましくないと考えます。自治体として一番に考えるべきは住民の命と暮らしを守ることであり、そのことが板橋の活気につながっていくはずだと思います。両論併記は避けたいとのことですが、様々な意見を取り上げていただきましたので、収支均衡型の財政基盤が強調されているこの記述については賛成できませんが、この発言が記録として残れば良いと考えています。

会 長：行政経営における根本的なテーマについて意見がありました。限られた財源をどのように区の福祉向上に反映させるか、バランスの問題を考えざるを得ず、どこに重点を置くのが良いのかは、区民一人ひとりの考え方は異なり、それぞれが知恵を出す必要があるテーマである気がいたします。ただいまの委員のご発言は議事録に残す形でご了解いただきたいと思います。

委 員：健康分野について、対象の中心として高齢者を念頭に置いているようですが、子どもの生活習慣病予防など、子どもが健康な大人になるための施策について言及されても良いと思います。保育園や幼稚園、小学校、中学校に進む中で、肥満防止などの教育や予防接種など、将来生活習慣病にならないための子育てのあり方について触れていただきたいです。

委 員：全体の流れは良いと思います。10年後の将来像やあるべき姿を掲げて、具体的なビジョンを示し、最終的にこうするということが11ページからの記述になっています。12ページに(3)「地域特性を活かしたまちづくり」とありますが、10年後もこの5地域の地域特性がそのまま維持されるのか疑問です。このくくりのままで10年間進んでしまうと、どこかの地域でギャップが生まれる可能性があると思います。むしろ、5地域に限定せず、「地域の特性を見ながら」としてはどうかと思います。現在、高島平には舟渡や新河岸も含まれ、これらの地域は特性も異なると思いますし、この点については検討すべきかと思います。次に、12ページ(4)についてですが、区長が生産年齢人口の増加と主張していますが、これは出生率を高めるのか、外から人を呼び込んで増やすのか、それとも両方取り組むのか、具体的な施策に言及されていません。また、13ページの8行目に、「国は『50年後(2060年代)に1億人程度の人口を維持する』」とあり、交流都市などとの共存共栄を図りながら解決すると書かれていますが、区の交流都市である日光市や大船渡市などは、地理的にも実際の経済圏のつながりは弱く、現実的ではないと思います。東京圏にある自治体のあり方を最後に掲げておかないと、生産年齢人口の増加という言葉が土台から崩れてしまうように思います。

会 長：先ほどの委員のお話にありました「付加価値」は労働所得を指し、魅力ある職場を区内に提供し、働き手を呼び込み、子どもが増えれば、社会増、自然増として税収も増えるというのが一つの考え方になるかと思います。また、5地域の特性が今後もそのまま維持されるのか、という点については、確かにご指摘のとおりだと思います。地域の特性が固定化されるという方向・前提で議論すべきではないことは確かです。どういった形で表現できるか検討させていただきます。

委 員：新たな基本計画に盛り込むべき施策のあり方が提示されていますが、女性の健康支援と女性への直接的な支援をもう少し全面的に触れられる場所があれば記載してほしいと思います。先日も児童虐待が過去最多との報道がありました

が、ご近所で子育てを支援する、女性の産前産後のきめ細かいサポートが必要なのではないかと思います。こうしたきめ細かいサポートは介護の現場ではカンファレンスを通じて実現されています。きめの細かさは教育や女性支援、介護分野に求められており、女性に負担が集中している現状で、きめ細かい支援について、「あるべき姿」を実現する施策のあり方に盛り込んでいただきたいです。

委員：介護と同様ですが、これからの未来をはぐくむにはボランティアをいかに位置づけるのが重要です。プロだけではなく、ボランティアを育成しないと担い手不足になります。地域コミュニティにおいてもボランティアの存在が大きいと思います。

会長：表現としては、行政が、ではなく、まち全体、みんながつくるまちという中に含まれていますが、これでは物足りないのではないかと、とのご意見です。あり方は多様であり、具体的に記述するのは難しいですが、どこかで対応できると良いと思います。

委員：教育分野のビジョンについて、たくましく生きる力や指導力という表現を読むと、子どもたちを一つの方向に導くような印象を受け、子どもの個性を尊重するという表現がありません。一つの方向に子どもを導くような表現や指導力という強い言葉よりも、子どもの個性をはぐくむといった方が魅力のある表現だと思います。

会長：ご意見について、検討させていただきます。

委員：防災・危機管理分野のビジョンに何か区の特徴を表現するうえで、「女子力」を明記してはどうかと思いました。「女子力」による防災・危機管理という表現はインパクトがあります。また、教育分野についても、それぞれの個性を認めようという表現があった方が良いと思います。

会長：いただいたご意見は、今後さらに検討していきたいと思いますが、まだ他にございましたらお願いいたします。

委員：将来像について「緑と文化」が、未来に向け何かを生み新たなものを創造して活力を生むことと、継続的で普遍的な「緑と文化」を守るという今まで板橋が築いてきたものの、2つの方向性が示されていると、将来像を新しくする理由がわかりやすくなるのではないかと思います。ぱっと見た限り、なかなか伝わりにくいのではないのでしょうか。

委員：第一に、先ほどの委員の発言に関連して、町会・自治会連合会はボランティアの担い手の中では最たるものと自負しています。毎日行政とともに地域の課題に地道に取り組んでいます。第二に、本日の議題とは若干離れますが、これからの10年間の取り組みに対する行政の方針に従って我々も努力したいと思います。これまでの計画は、例えば2年に1回ごとに検証されるような機会があったのでしょうか。また、従来の計画に対する反省に立って今回の検討がさ

れているのかどうか、また、新たな計画が2年ごとに検証される機会は確保されるのかどうかを教えてください。答申の内容が実現されるのであれば、ばら色の将来像となるはずですが、スローガンだけで終わってしまうことを危惧しています。

事務局：基本計画は10年間を期間として、短期を対象に実施計画を具体的なアクションプランとして定めています。現在のアクションプランは最後の平成25～27年度を対象に策定されたもので、毎年計画の内容を評価し、結果は区議会に報告し、区民にも公表しています。このやり方は今後も、これから定める基本計画についても同様に行っていくこととなります。基本計画は10年間の目標であり、当面は平成28～30年度の3か年を対象に実施計画を策定し、適宜見直しを図っていくところでございます。

会 長：計画の評価、見直しは今までも実施されており、今後も実施するというところでございます。こちらについては、区の取り組みの区民への周知がさらに必要だということかと思えます。それでは予定の時間となりましたが、この中間答申案を区長にお渡ししてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

会 長：休憩にしたいと思いますが、区長の到着は3時30分となる予定ですので、それまでにお戻りください。

(休憩)

事務局：会議を再開いたします。岡田会長から、坂本区長に中間答申案をお渡しいただきます。なお、広聴広報課の職員が写真撮影をさせていただきますので、ご了承ください。岡田会長、よろしくお願いいたします。

(会長から区長へ中間答申を提出)

会 長：ただいま区長に中間答申をお渡ししました。皆さんの熱心なご議論に厚くお礼申し上げたいと思います。まだ中間答申であり、今後パブリックコメントにより区民の皆さまからのご意見を伺い、最終答申に向けてさらなる議論を深めてまいりたいと思っております。区長には、我々の熱意が伝わるように努力したいと思います。

区 長：委員の皆さまには、たいへんお忙しい中、長期基本計画審議会での中間答申のとりまとめにご尽力いただきまして、誠にありがとうございます。昨年の8月4日に、この審議会を立ち上げて以来、これまで9回にわたって、たいへん熱心

なご意見を活発に交わしていただいたと伺っております。皆さまにご議論いただきてきました基本構想につきましては、基本理念や将来像など長期的な指針を定めるものでありまして、区の行政だけではなく、区民の皆さまをはじめ、あらゆる主体に共有されるものでなければならないと考えております。審議会の中で、「未来を担う子どもたちにとっても、わかりやすい内容とすべき」というご意見があったと伺っておりますが、まさにそのとおりであると思っております。現在の基本構想は、平成17年に概ね20年後を想定して策定し、10年目の折り返し点を迎えるところですが、これまでの10年間の経過を踏まえるとともに、今後10年間に予測される社会経済環境の変化を見据えますと、基本計画において迅速かつ柔軟な対応が可能となるよう、基本構想を改定した方が望ましいという総意のもとで、新たな基本理念や将来像と、それを具現化する政策分野別の「あるべき姿」などをご提言いただいたと理解しております。また、ビジョンである構想とプランである計画は、それぞれの役割を明確にすべきであると常々思うところでもあります。この中間答申の起草にあたりましては、学識経験者の委員の皆さまに起草委員会を設置していただいて、専門的知見からたくさんのご助言を賜ったと伺っております。また、各委員の皆さまからもたくさんのご意見を頂戴しながら、こうして1つの中間答申にまとめあげていく過程には、岡田会長をはじめ、皆さまにたいへんご苦勞があったことと思っております。改めましてお礼を申し上げます。このあと、広く区民の皆さまからパブリックコメントをいただいたり、選挙明けになりますが、区議会の皆さまからもご意見をいただいたりしながら、秋の最終答申に向けまして、一層のご審議をお願いしたいと思っております。皆さまには、たいへんお忙しい中、タイトなスケジュールで誠に申し訳ありませんが、引き続きご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。本当にありがとうございました。

## 2 その他

事務局：長時間ご審議いただきありがとうございました。次回は6月17日（水）に、場所は新庁舎南館に4月から開設します人材育成センターで開催を予定しております。詳細は後日通知させていただきます。前回の要点記録について修正のご希望があれば、この後に事務局までお願いいたします。最後に岡田会長よりごあいさつをお願いいたします。

会長：無事中間答申のとりまとめができましたこと、心より御礼申し上げます。6月17日から審議会を再開することとなりますが、最終答申に向けて、様々な形で皆さまのお知恵を拝借できればと思います。本日はこれで閉会とします。

閉会

所管課 政策経営部 政策企画課 基本計画策定グループ（電話3579-2011）